

産業構造審議会 知的財産分科会 財政点検小委員会

【資料】特許特別会計の財政運営の状況について

第3回 令和3年11月5日



目次

目次

1. 第3回委員会で取り扱う内容
2. 料金の見直し案及びパブリックコメントの結果について
3. 令和2年度決算及び剰余金
4. 令和4年度概算要求
5. 予実管理の方向性（ダッシュボード）

1. 第3回委員会で取り扱う内容

第3回委員会で取り扱う内容

- 毎年2回、定期的に委員会を開催し、下表のと通りの点検を実施することとしている。
- 第3回委員会では、前回までの委員会での議論を踏まえた**料金見直し案**の報告、**令和2年度決算（歳出・歳入・剰余金）**、**令和4年度概算要求**について点検を実施するとともに、今後の**予実管理に用いるダッシュボードの方針案**について議論いただく。

		秋（10～11月）	春（4～6月）
報告事項	歳出	・前年度（FY）の決算 （部門別収支、原価計算等）	・前年度（FY）の事業実施状況 ・実施庁目標の点検
	歳入	・前年度（FY）の決算 ・決算に基づく歳入見通し	・前年（CY）の出願実績等 に基づく歳入見通し
	剰余金	・剰余金の状況を提示	
	予実管理	・実施状況を点検（ダッシュボード）	同左
	予算	・次年度概算要求の報告	・予算の報告 ・次年度概算要求について （主要論点等）
ご議論いただきたい事項		・歳入と剰余金の状況を点検 ・更なる歳出削減の要否 ・料金改定の要否	・報告を踏まえた議論 ・（必要に応じて）料金改定の方針

2. 料金の見直し案及びパブリックコメントの結果について

必要な増収額の検討（これまでの小委員会での御議論）

- ① 剰余金はリスクバッファーとして最低400億円（＝3か月分の経費（米・豪と同様））、
- ② 投資資金は2030年代半ばまでに1400億円、
それぞれ必要なことを確認していただいたところ
- “必要な増収額”として算出した150億円を値上げで確保すると仮定し、
6通りのシナリオ（出願件数（高・中・低）×物価上昇率（A:成長実現
ケース・B:現状並み））でシミュレーションを行い、検討いただいた。

財政点検小委の結論：

「低位シナリオでも年間150億円増収となる値上げにより、
400億円程度の剰余金が当面確保できるようにした上で、
必要な投資資金が確保できるか推移を見ることが妥当」

料金改定案の策定

基本的考え方（年間150億増収となる値上げの具体的内訳）

- 特許・商標の「権利化後の料金」の値上げで不足分を補う。
ただし、（大幅な赤字の）国際特許出願(PCT)手数料は、実費との乖離を縮小する。
- 値上げ後も、欧米以下の水準を維持。
- 主たる料金について、出願料など「権利化前の料金」や、意匠関係料金など、法改正で上限を変更しなかった料金は、改定しない。

料金	増収額 (年平均@低位シナリオ)
特許料	+105億円
商標登録料・更新料	+14億円
PCT手数料	+36億円
合計	+155億円

料金改定案（特許・実用新案）

		根拠条項	改定前（現行）	改定後
特許	出願料	特許法別表中第1号	14,000円	14,000円
	審査請求料	特許法別表中第9号	138,000円 + 請求項数×4,000円	138,000円 + 請求項数×4,000円
	特許料 (第1年から第3年まで)	特許法第107条第1項	毎年2,100円 + 請求項数×200円	毎年4,300円 + 請求項数×300円
	特許料 (第4年から第6年まで)		毎年6,400円 + 請求項数×500円	毎年10,300円 + 請求項数×800円
	特許料 (第7年から第9年まで)		毎年19,300円 + 請求項数×1,500円	毎年24,800円 + 請求項数×1,900円
特許料 (第10年から第25年まで)	毎年55,400円 + 請求項数×4,300円		毎年59,400円 + 請求項数×4,600円	
実用新案	出願料	実用新案法別表中第1号	14,000円	14,000円
	技術評価請求料	実用新案法別表中第5号	42,000円 + 請求項数×1,000円	42,000円 + 請求項数×1,000円
	※登録料 (第1年から第3年まで)	実用新案法第31条第1項	毎年2,100円 + 請求項数×100円	毎年2,100円 + 請求項数×100円
	※登録料 (第4年から第6年まで)		毎年6,100円 + 請求項数×300円	毎年6,100円 + 請求項数×300円
	※登録料 (第7年から第10年まで)		毎年18,100円 + 請求項数×900円	毎年18,100円 + 請求項数×900円

料金改定案（意匠・商標）

		根拠条項	改定前（現行）	改正後
意匠	出願料	意匠法別表中第1号	16,000円	16,000円
	登録料 （第1年から第3年まで）	意匠法第42条第1項	毎年8,500円	毎年8,500円
	登録料 （第4年から第5年まで）		毎年16,900円	毎年16,900円
商標	出願料	商標法別表中第1号	3,400円 + 区分数×8,600円	3,400円 + 区分数×8,600円
	防護標章登録出願又は防護標章登録に基づく権利の存続期間更新登録出願	商標法別表中第2号	6,800円 + 区分数×17,200円	6,800円 + 区分数×17,200円
	登録料	商標法第40条第1項	区分数×28,200円	区分数×32,900円
	登録料（分納額）	商標法第41条の2第1項	区分数×16,400円	区分数×17,200円
	更新登録申請	商標法第40条第2項	区分数×38,800円	区分数×43,600円
	更新登録申請（分納額）	商標法第41条の2第7項	区分数×22,600円	区分数×22,800円
	防護標章登録料	商標法第65条の7第1項	区分数×28,200円	区分数×32,900円
	防護標章更新登録料	商標法第65条の7第2項	区分数×33,400円	区分数×37,500円

料金改定案（国際出願関係）

		根拠条項 (特許協力条約に基づく 国際出願等に関する法律)	改定前（現行）	改正後
PCT	送付手数料+調査手数料 (日本語)	第18条第2項表1の項	80,000円	<u>160,000円</u>
	送付手数料+調査手数料 (英語)		166,000円	<u>186,000円</u>
	送付手数料	第18条第2項表2の項	10,000円	<u>17,000円</u>
	国際調査の追加手数料（日本語）	第8条第4項第1号	60,000円（1発明毎）	<u>105,000円（1発明毎）</u>
	国際調査の追加手数料（英語）	第8条第4項第2号	126,000円（1発明毎）	<u>168,000円（1発明毎）</u>
	予備審査手数料（日本語）	第18条第2項表3の項	26,000円	<u>34,000円</u>
	予備審査手数料（英語）		58,000円	<u>69,000円</u>
	予備審査の追加手数料（日本語）	第12条第3項第1号	15,000円（1発明毎）	<u>28,000円（1発明毎）</u>
	予備審査の追加手数料（英語）	第12条第3項第2号	34,000円（1発明毎）	<u>45,000円（1発明毎）</u>

		根拠条項	改定前（現行）	改正後
意匠	国際意匠登録出願の個別指定手数料 (出願料・登録料相当分)	意匠法第60条の21第1項	74,600円	74,600円
	国際意匠登録出願の個別指定手数料 (更新登録料相当分)	意匠法第60条の21第2項	84,500円	84,500円
商標	国際登録に基づく商標権の 個別指定手数料（出願料相当分）	商標法第68条の30 第1項第1号	2,700円 +（区分数×8,600円）	2,700円 +（区分数×8,600円）
	国際登録に基づく商標権の 個別指定手数料（登録料相当分）	商標法第68条の30 第1項第2号	区分数×28,200円	<u>区分数×32,900円</u>
	国際登録に基づく商標権の 個別指定手数料（更新登録料相当分）	商標法第68条の30第5項	区分数×38,800円	<u>区分数×43,600円</u>

料金案についてのパブリックコメントの結果

料金案について、本年7月16日～8月15日にかけてパブリックコメントを実施。主なご意見及び回答概要は以下のとおり。（意見提出数11件（個人3件、企業3件、大学1件、団体4件））

<料金関連>

PCT料金の引上げ幅を抑制すべき

PCT料金については、料金で実費の3割程度しか賄えておらず、財政点検小委での議論も踏まえ、変動にも配慮し、実費の7割程度を賄う水準とした。権利の取得、活用、海外展開の各段階に応じた支援を引き続き検討していく。

アカデミアへの特許料（特に1～6年目）の減額措置をお願いしたい

大学等の出願は、審査請求料及び10年目までの特許料について1/2とする軽減措置を既に講じている。減免措置の拡充は、他の出願人等の負担を増やすことにつながるため、慎重な検討が必要。

特許料（10年目以降）は据え置きとしてほしい

特許料の各年毎の金額について、産業・企業毎に意見は様々。財政点検小委での、累進率に基づく設定を維持し、公平性の観点も考慮し全般的に引き上げるべきとの審議を踏まえ、高年次の特許料も米国を超えない水準とした上で値上げを実施したい。

料金案についてのパブリックコメントの結果

料金引上げは段階的に実施すべきではないか

特許特別会計の財政状況が逼迫する中、早期に財政基盤を安定させることが不可欠であり、歳出の徹底的な見直しに加え、今般、料金体系の見直しによる歳入増を行う必要があると判断した。判断に当たっては、団体・企業からの意見聴取と、財政点検小委での審議を踏まえ、料金見直しの案を決定した。また、予算策定などの関係から早期に改定後の料金に関する情報公開を希望する要望に応え、今般、早い時期でのパブリックコメントを実施した。

商標登録料は値上げの必要性がないのではないか。また、不使用商標の整理につながる料金体系や制度の検討を希望する

出願増加に応じた審査体制を整備し、利用者のニーズに応えるため、経費の増加が見込まれており、登録料・更新登録料については、歳入に占める商標関係収入の割合に応じた歳入増となるよう、平成28年に引き下げた額の半分以上を値戻しした水準に値上げしたい。なお、登録料と更新登録料の分納の金額については、分納の利用を促進し、不使用商標の整理につながるため、改定案の登録料（更新登録料）よりも値上げ幅を抑制して算出した。

料金案についてのパブリックコメントの結果

<その他 歳出抑制・減免制度等について>

歳出削減を徹底すべきではないか

令和3年度予算では、歳出削減を徹底し、対前年度で87億円、5.3%の歳出予算削減を実施。この他、特許印紙による予納の廃止に伴い、印紙の手数料約30億円の節約も見込む。今後も、財政点検小委により、外部有識者による財政状況の定期的な点検や、情報開示の充実を図っていく。

今般の事態を招いた原因を究明し、今後の安易な値上げを回避するため、産業界委員の入った「財政点検小委員会」による継続的なチェックが必須
産業界との率直かつ建設的な対話の機会を増やすことも強く期待したい

中断したシステム刷新のための歳出が行われず、剰余金の増大を抑制するため、3度にわたり料金の引下げを実施。他方で、庁舎改修、中国等の特許文献の急増による審査コスト増大等の想定していない支出が増加したことも事実。今後は、徹底した歳出削減を継続し、財政点検小委において、産業界からも点検の中立性を維持する観点から委員ではなく、引き続きオブザーバーとして審議に参加いただき、定期的な点検により財政運営の一層の安定化に努める。さらに、料金見直しにあたり、団体・個別企業に対して意見聴取を行ってきたように、今後も、積極的に意見交換を行いたい。

料金案についてのパブリックコメントの結果

不適正な利用を排するため減免制度を見直すべきではないか

一部の中小企業が減免制度を利用した大量の審査請求を行う等の制度趣旨に沿わない利用実態に対応すべく、年間の適用件数に上限を設ける等の減免措置の見直しを検討する。

書面のみ可能な手続は、データ化等の処理作業が発生するため、当該支出や時間を軽減できるよう、代理人のデータの提供等の協力をしたい

特許庁は、年間約310万件の申請のうち、約275万件が電子申請されている一方、約800種の申請手続のうち、約500種の手続については、デジタル化されていない。このため、3月に「特許庁における手続のデジタル化推進計画」を策定し、令和6年3月までに、特許庁への産業財産権に関するすべての申請手続につき、電子申請を可能とする方針を決定した。あわせて、特許庁から発送する書類についても、要望が高い手続について、デジタル化を実現する。引き続き、電子申請の利用促進についてご協力をお願いしたい。

3. 令和2年度決算及び剰余金

- 3. 1. 令和2年度決算の状況
- 3. 3. 部門別経年比較

令和2年度決算の状況

- 歳出決算額は1,493億円（執行率90%）、歳入決算額は1,277億円。
- 審査審判関係経費、情報システム費、庁舎改修費等における競争入札による契約額減や、庁舎改修費の一部繰越し等により、執行率がおさえられ、令和2年度予算額よりも、決算時において剰余金額が増大。

<歳入>

R2 : 1,281億円（予算） ⇒ 1,277億円（決算）

R3 : 1,306億円（予算）

<歳出>

R2 : 1,649億円（予算） ⇒ 1,493億円（決算 執行率90%）

（※内、定常経費 R2 : 1,418億円（予算） ⇒ 1,309億円）

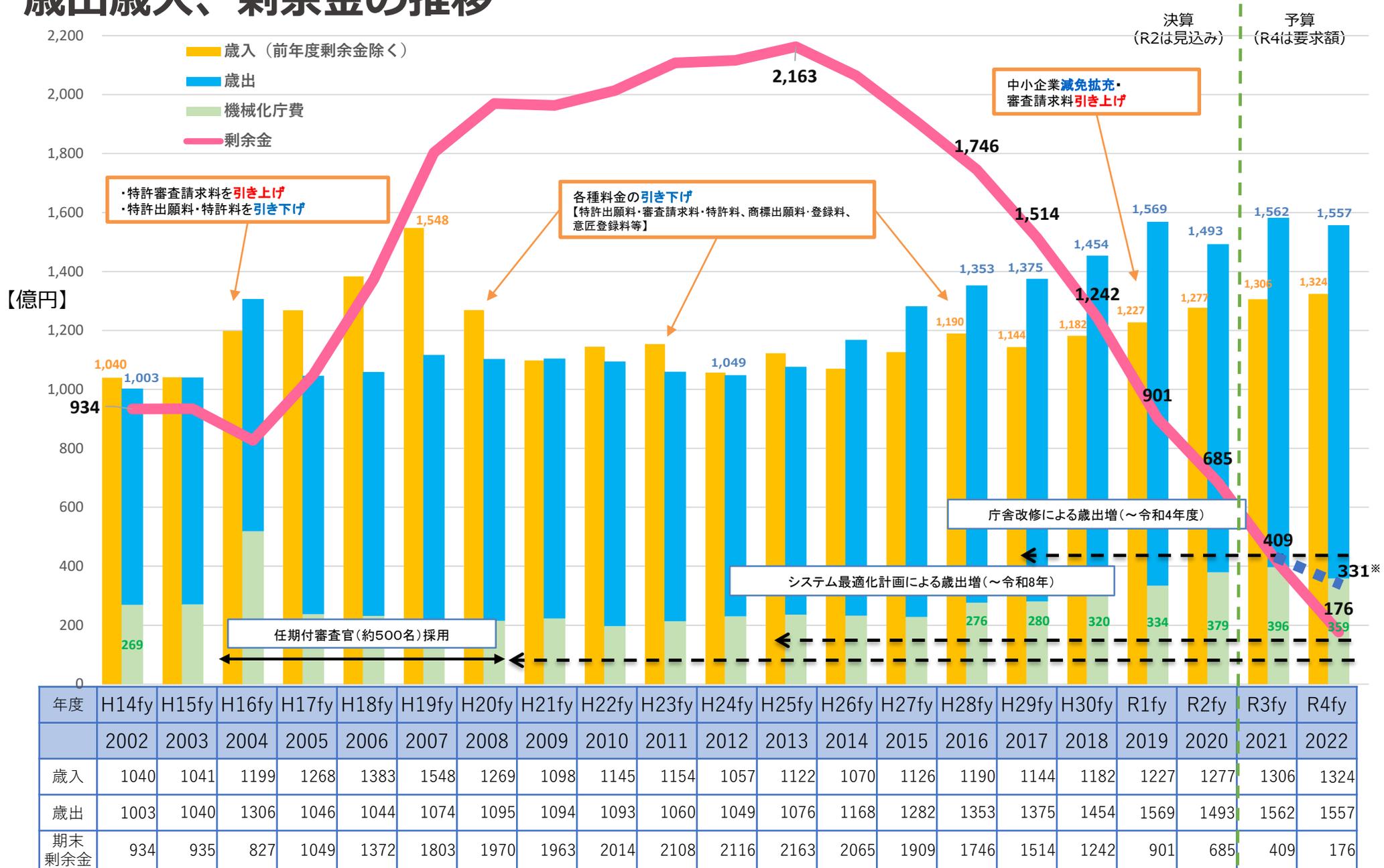
R3 : 1,562億円（予算） + 20億円（庁舎改修費繰越し）

<剰余金>

R2 : 532億円（予算） ⇒ 685億円（決算 執行率90%）

R3 : 409億円（予算）

歳出歳入、剰余金の推移



※令和4年度以降は、料金値上げにより上図よりも歳入増（低位シナリオで155億円増／年）が見込まれる。

なお、令和5年度以降は、庁舎改修が概ね終了し100億円程度の歳出減となる見込み。

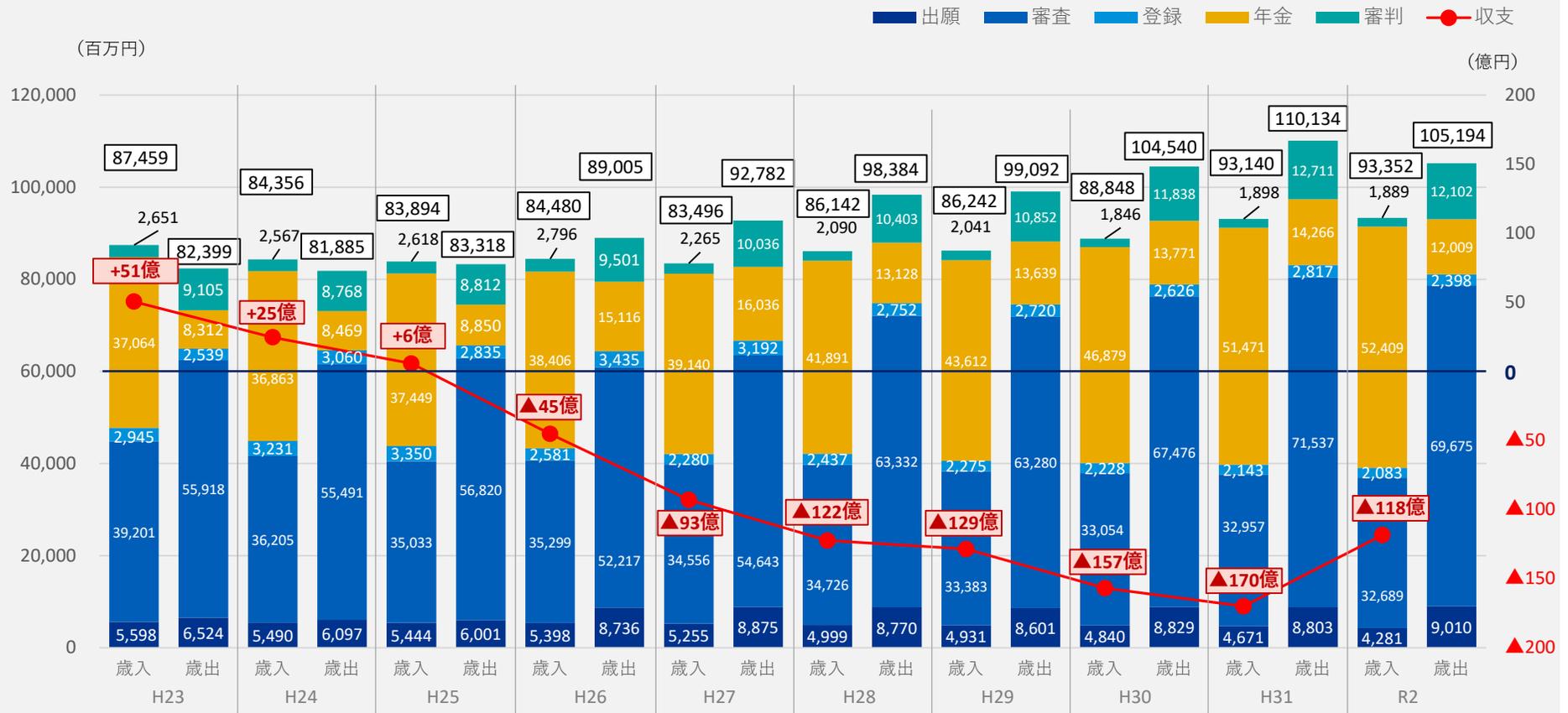
3. 令和2年度決算及び剰余金

- 3. 1. 令和2年度決算の状況
- 3. 2. 部門別経年比較

特許権に係る収支比較①

- 外国語文献の増加や技術の高度化による審査負担の増大により定常的経費が増大したことに加え、システム最適化計画、庁舎改修による一時費用が増加した結果、平成26年度から歳出が歳入を上回る状況。
- 令和2年度は、一時費用及び外注費等の歳出減により、前年度比で収支が改善（▲170億円→▲118億円）

特許権に係る収支比較（H23～R2）

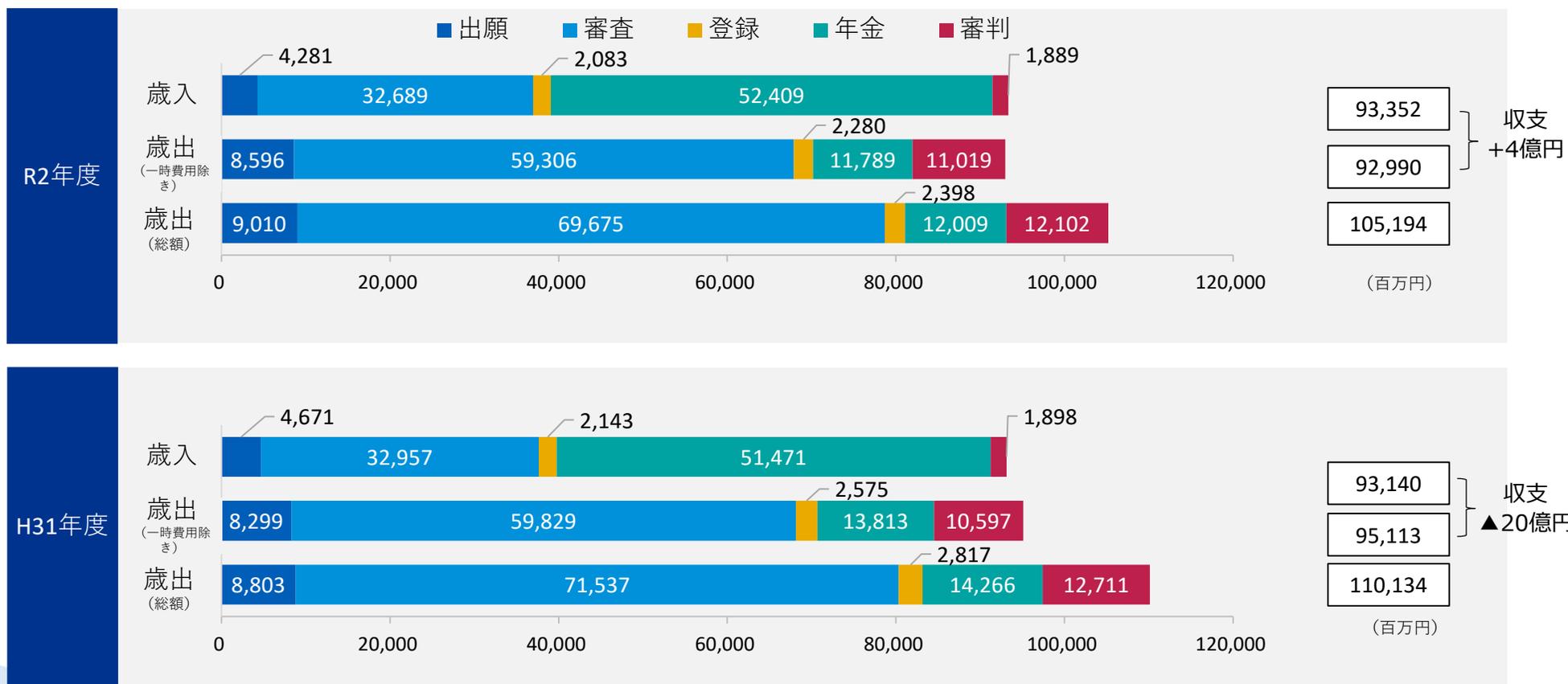


※各セグメントで共通の要素に関しては按分等により算出しているため、一定の幅を持った推計値である点に留意。

(出典) 「管理会計手法を用いた特許特別会計の分析及び産業財産関係料金体系の変遷に関する調査研究」 あずさ監査法人

特許権に係る収支比較②

- 一時費用を除いた収支は、出願、審査、登録および年金で+95億円、審判で▲91億円となり、特許関連全体では+4億円のプラス収支。
- 前期（▲20億円）比では、主にR2年度の歳出が減少したことにより、収支が改善（+24億円）。



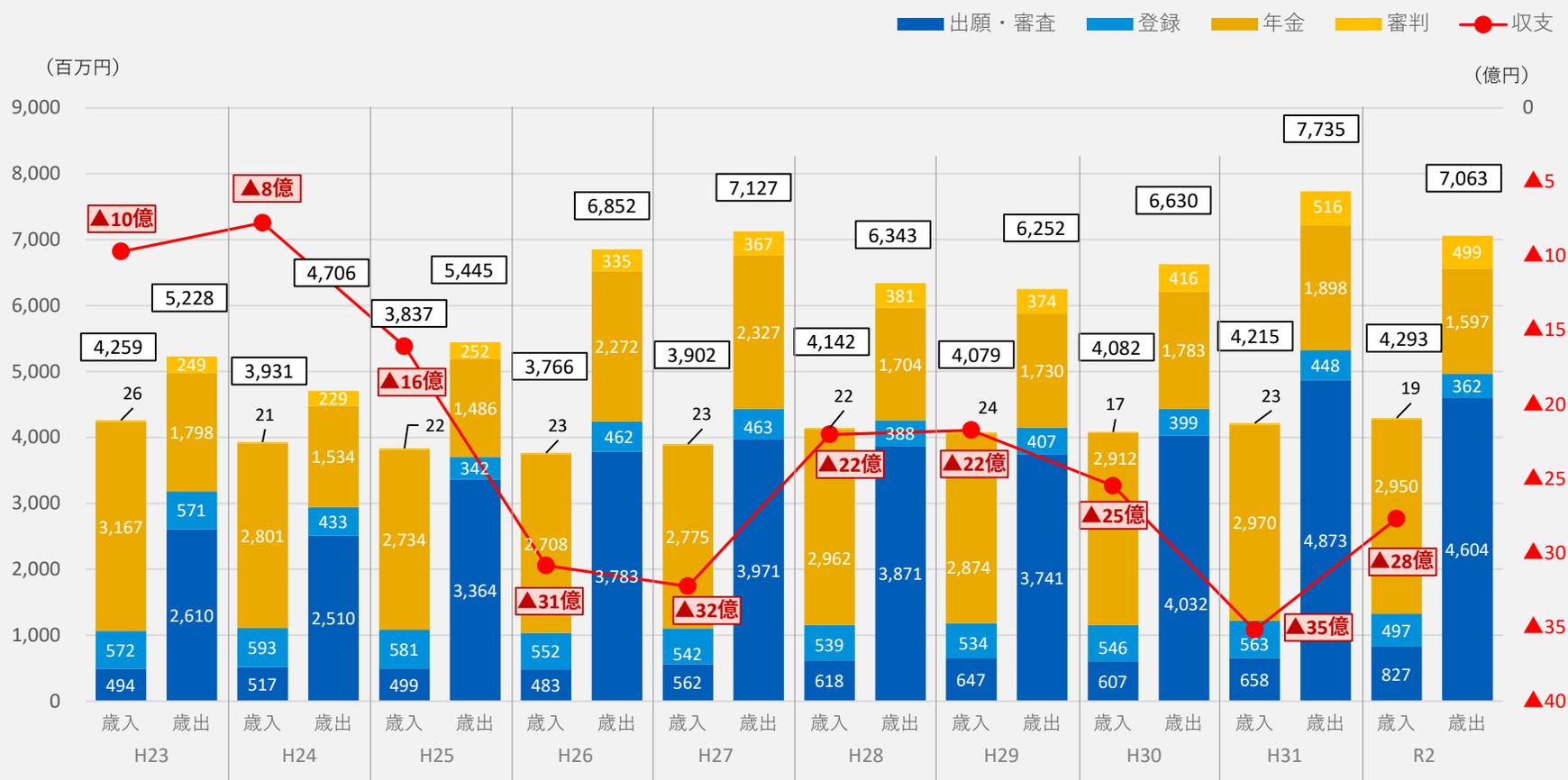
※各セグメントで共通の要素に関しては按分等により算出しているため、一定の幅を持った推計値である点に留意。

(出典) 「管理会計手法を用いた特許特別会計の分析及び産業財産関係料金体系の変遷に関する調査研究」あずさ監査法人

意匠権に係る収支比較①

- 平成25年度以降、ハーグ協定対応のシステム改造、外国語文献の解析事業、意匠審査資料の整備等により歳出が増加し、赤字幅が拡大。
- 令和2年度は、一時費用や旅費等の歳出減により、前年度比で収支が改善（▲35億円→▲28億円）

意匠権に係る収支比較（H23～R2）

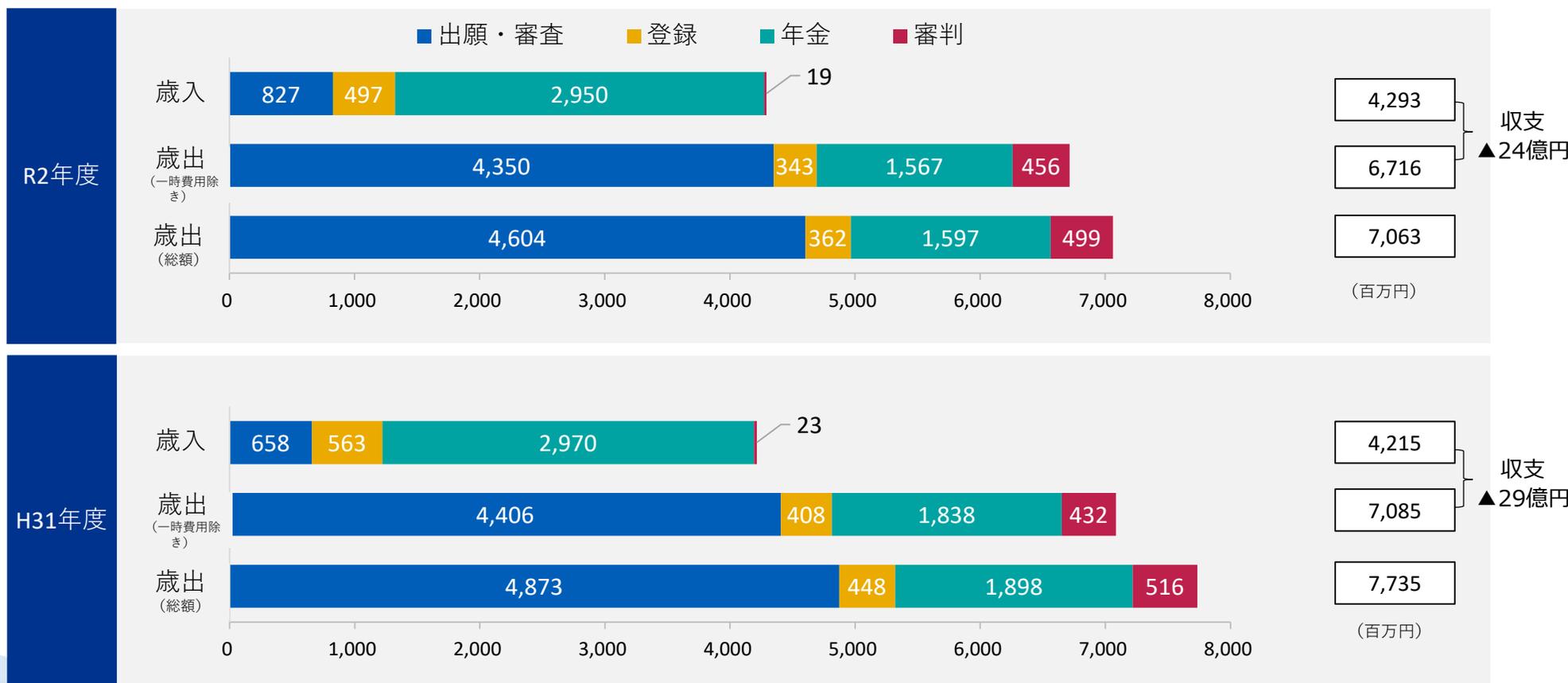


※各セグメントで共通の要素に関しては按分等により算出しているため、一定の幅を持った推計値である点に留意。

(出典) 「管理会計手法を用いた特許特別会計の分析及び産業財産関係料金体系の変遷に関する調査研究」あずさ監査法人

意匠権に係る収支比較②

- 一時費用を除いた収支は、出願・審査、登録および年金で▲20億円、審判でさらに▲4億円となり、意匠全体では▲24億円のマイナス収支。
- 前期（▲29億円）比では、R2年度の歳出が減少したことにより、収支が改善（+5億円）。



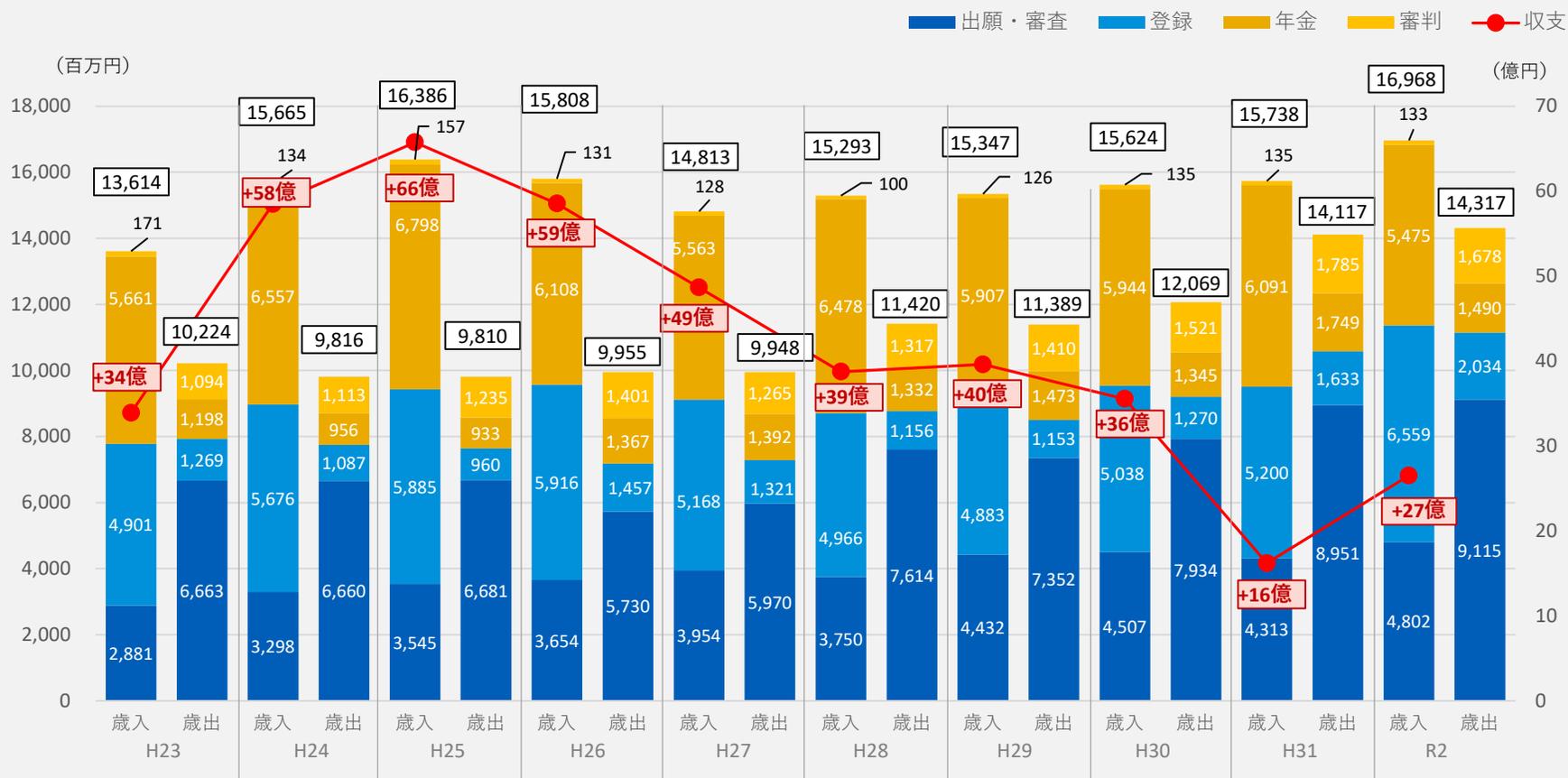
※各セグメントで共通の要素に関しては按分等により算出しているため、一定の幅を持った推計値である点に留意。

(出典) 「管理会計手法を用いた特許特別会計の分析及び産業財産関係料金体系の変遷に関する調査研究」あずさ監査法人

商標権に係る収支比較①

- 収支は黒字で推移しているが、増大する商標登録出願への対応等により、黒字幅が縮小。
- 令和2年度は、歳入増により、前年度比で収支が改善（+16億円→+27億円）

商標権に係る収支比較（H23～R2）

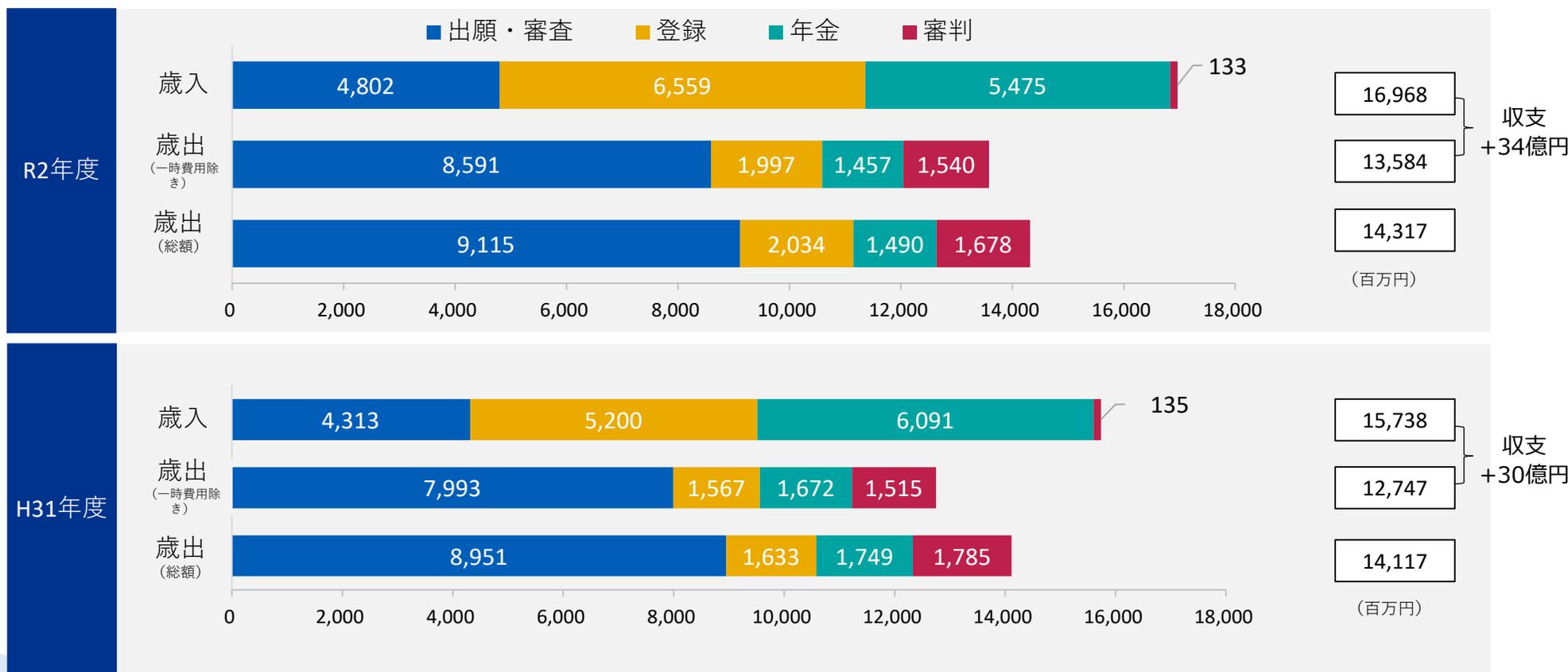


※各セグメントで共通の要素に関しては按分等により算出しているため、一定の幅を持った推計値である点に留意。

(出典) 「管理会計手法を用いた特許特別会計の分析及び産業財産関係料金体系の変遷に関する調査研究」あずさ監査法人

商標権に係る収支比較②

- 一時費用を除いた収支は、出願・審査、登録および年金で+48億円、審判では▲14億円となり、商標全体では+34億円のプラス収支。
- 前期（+30億円）比では、R2年度の歳入が増加した影響が大きく、収支が改善（+4億円）。



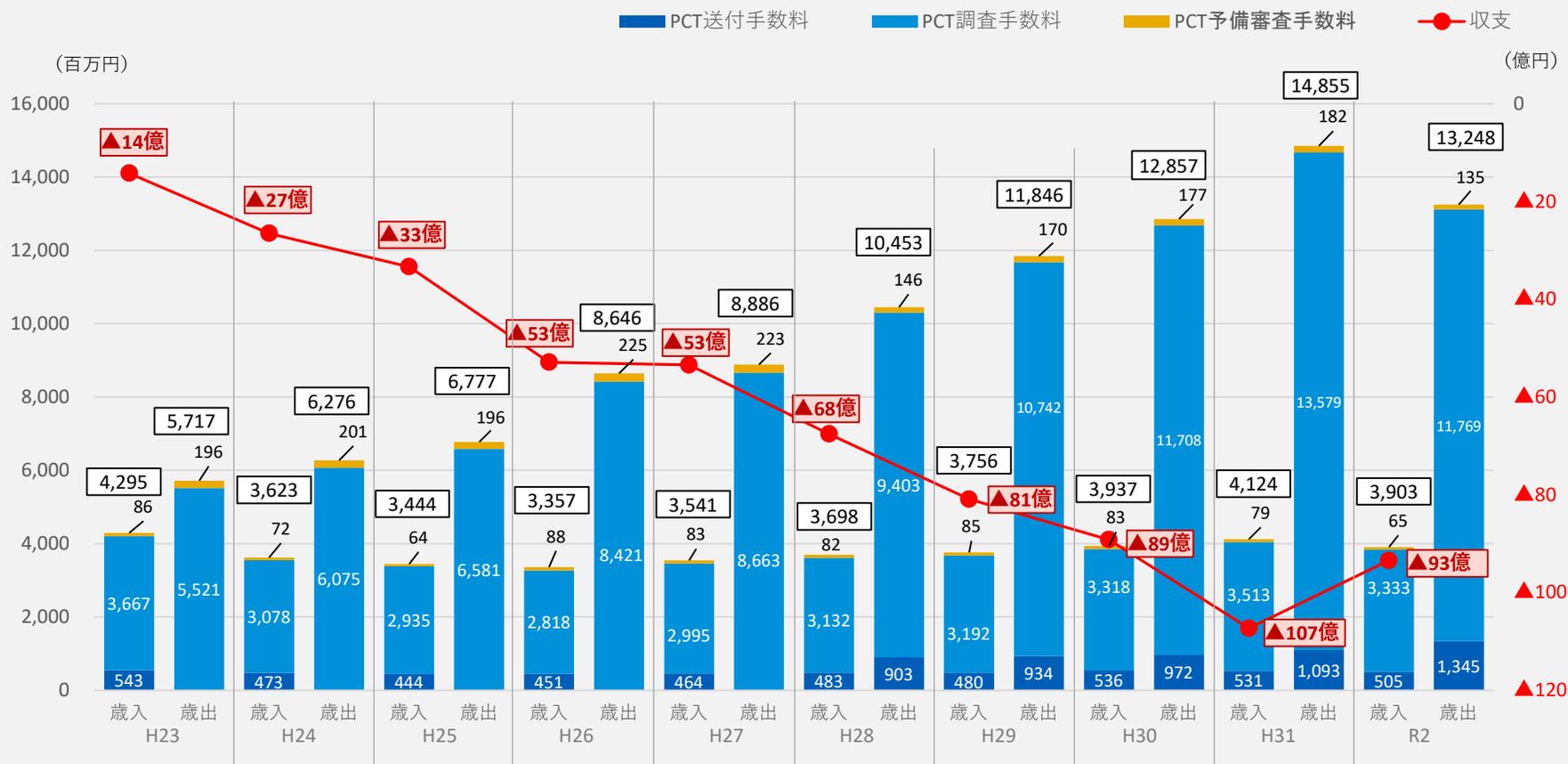
※各セグメントで共通の要素に関しては按分等により算出しているため、一定の幅を持った推計値である点に留意。

(出典) 「管理会計手法を用いた特許特別会計の分析及び産業財産関係料金体系の変遷に関する調査研究」 あずさ監査法人

PCTに係る収支比較①

- PCT出願の増大を図るため、手数料を実費に比して低額としていたため、PCT出願増に伴い、収支の赤字幅は増大。
- 令和2年度は、一時費用等の歳出減により、前年度比で収支が改善（▲107億円→▲93億円）

PCTに係る収支比較（H23～R2）



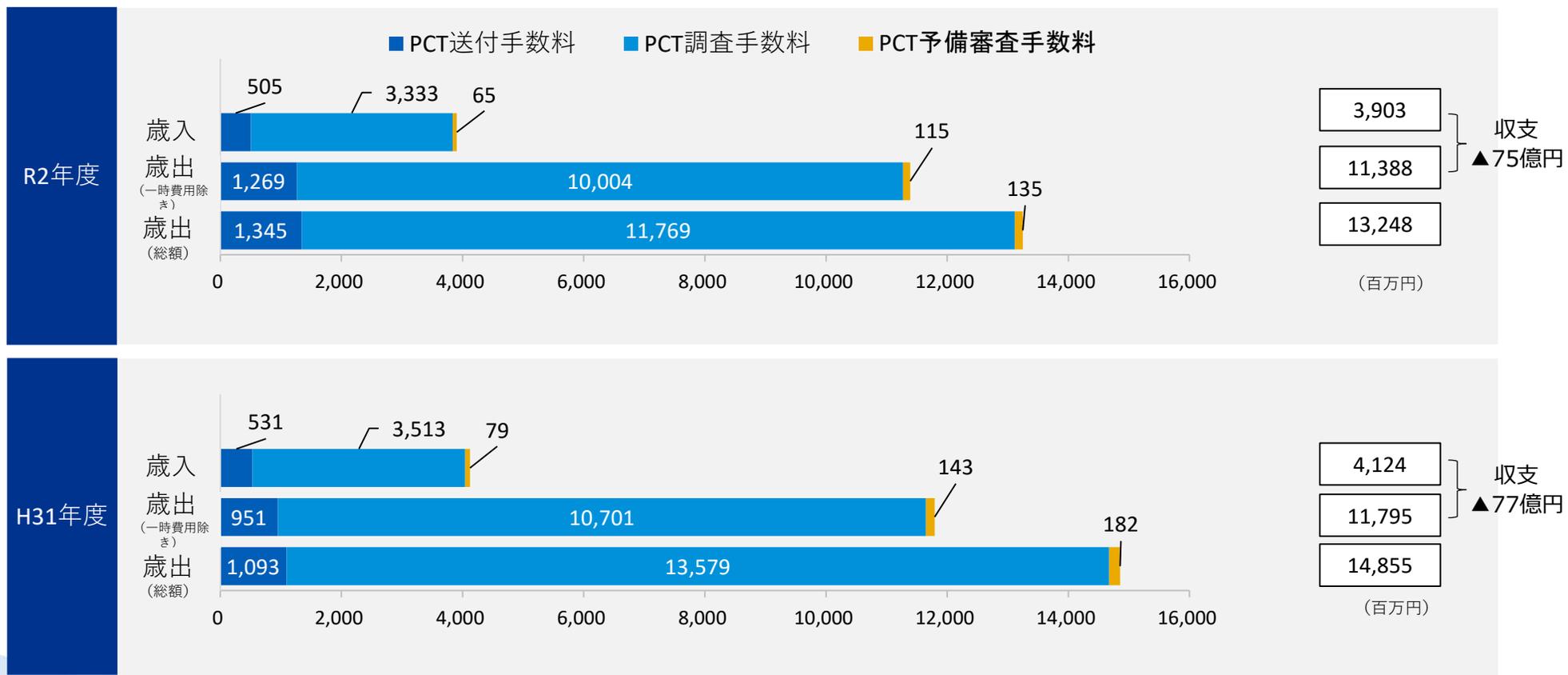
※歳出におけるH27年度以前のPCT送付手数料は、PCT調査手数料に含まれている。（H28年度より料金単位を変更したため）

※各セグメントで共通の要素に関しては按分等により算出しているため、一定の幅を持った推計値である点に留意。

（出典）「管理会計手法を用いた特許特別会計の分析及び産業財産関係料金体系の変遷に関する調査研究」あずさ監査法人

PCTに係る収支比較②

- 一時費用除きの収支は、PCT全体では▲75億円のマイナス収支。
- 前期（▲77億円）比では、R2年度の歳出が減少したことにより、収支が改善（+2億円）。



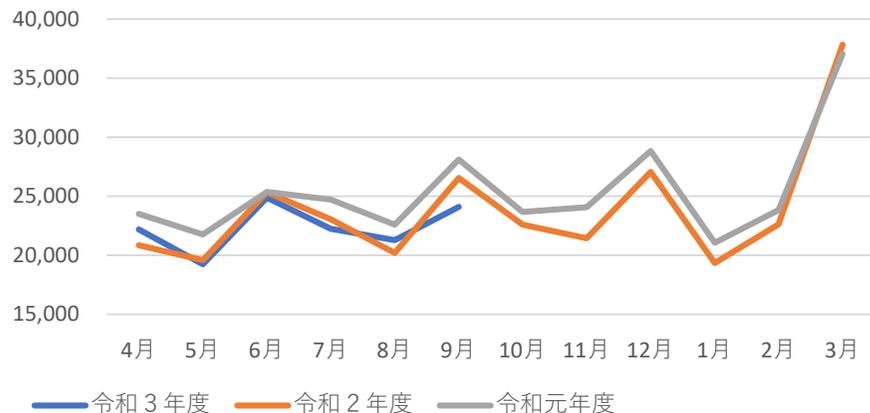
※各セグメントで共通の要素に関しては按分等により算出しているため、一定の幅を持った推計値である点に留意。

(出典) 「管理会計手法を用いた特許特別会計の分析及び産業財産関係料金体系の変遷に関する調査研究」 あずさ監査法人

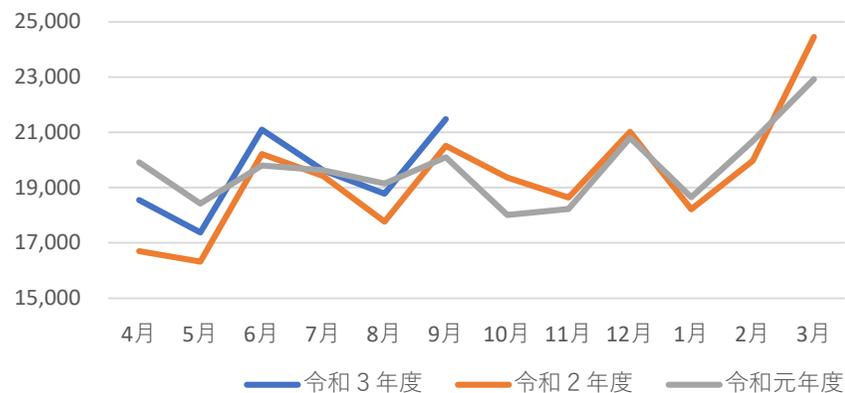
月別特許出願等件数推移

- 令和2年度は、コロナ禍の影響もあり前年度比で特許出願減（▲6.4%）、審査請求減（▲1.5%）となったが、令和3年度4-9月期は、前年同期比で出願件数は微減（▲1.2%）で推移し、審査請求件数は増加（+5.4%）。
- 国際特許出願件数については、令和2年度は前年度比で減少（▲7.2%）し、令和3年度4-9月期においても、前年同期比で引き続き低調（▲2.1%）。

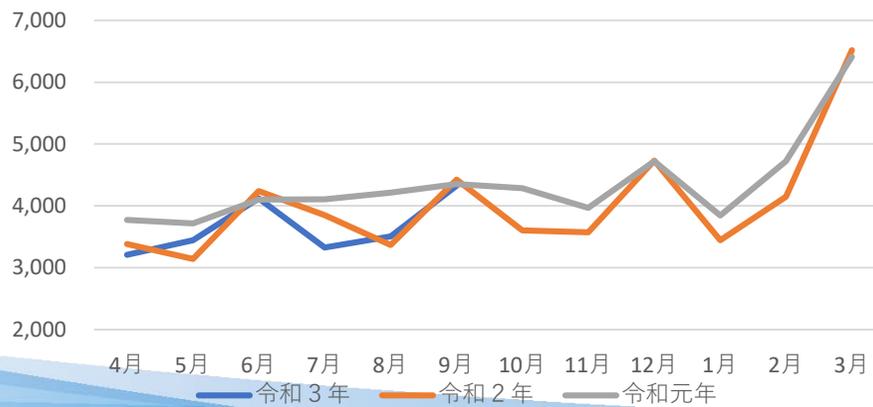
特許出願件数



特許審査請求件数



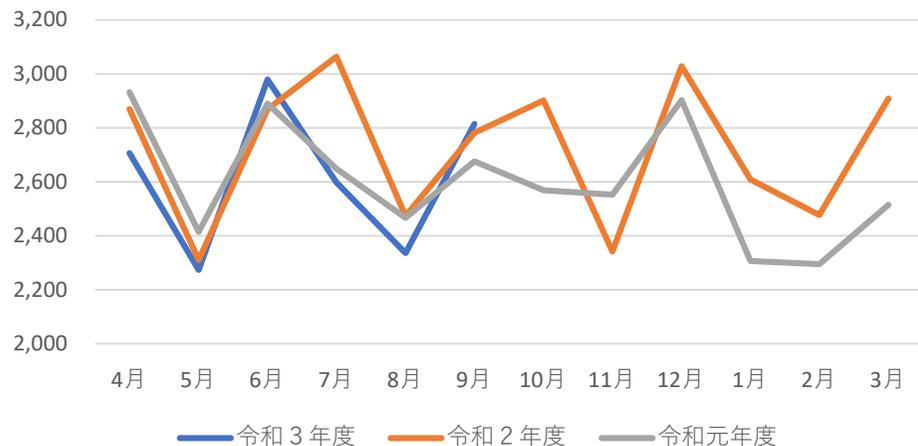
国際特許出願件数



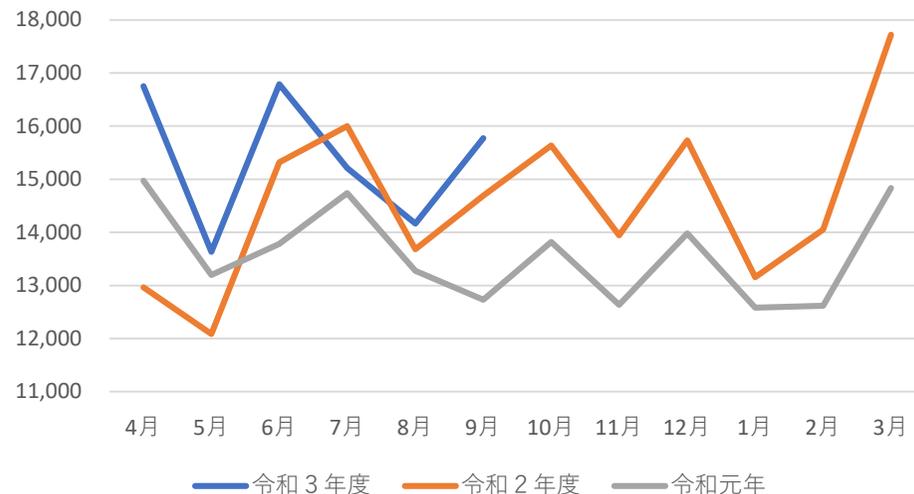
月別意匠・商標出願件数推移

- 意匠出願件数は、令和2年度は前年度比で増加（+4.0%）したが、令和3年度4-9月期は前年同期比で減少（▲4.0%）。
- 商標出願件数は、令和2年度は前年度比で増加（+3.7%）し、令和3年度4-9月期も前年同期比で増加（+8.9%）。

意匠出願件数

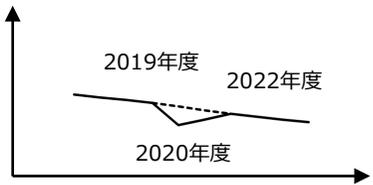
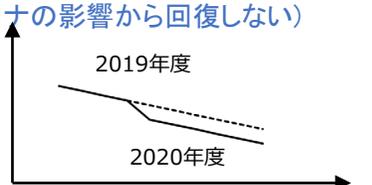
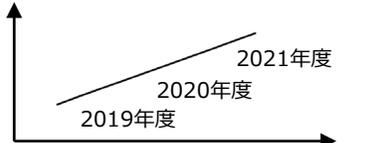
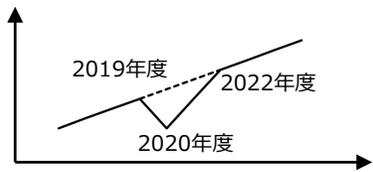
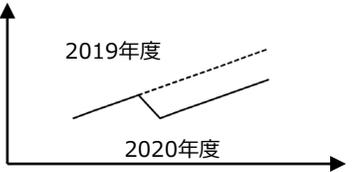
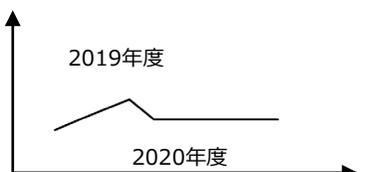


商標出願件数



※出願料未納により却下となった出願を除いた概算値を元に作成

歳入シミュレーション（各シナリオの条件）

		高位シナリオ 商標、PCTの増加傾向が維持 コロナの影響から回復	中位シナリオ 商標の増加が頭打ち PCTの増加傾向が進行 コロナの影響からの回復が限定的	低位シナリオ 商標、PCTの増加が頭打ち コロナの影響から回復しない
特許	出願	2020年度は前年度比▲7.1%と推定(コロナの影響)		
		2022年度には、コロナの影響がなかった場合のコロナ前トレンドまで復帰。 		2021年度以降も下降した水準からコロナ前トレンドに回復しない。(コロナの影響から回復しない) 
商標	出願	2020年度以降も、引き続きコロナ前トレンドで推移(コロナの影響なし) 	2020年度以降は、2019年度の商標の出願件数を横置き 	
PCT	出願	2020年度は前年度比▲8.5%と推定(コロナの影響)		
		2022年度には、コロナの影響がなかった場合のコロナ前トレンドまで復帰。 	2021年度以降、コロナ前トレンドと同じ割合で増加。 	2021年度以降は、2020年度のPCTの出願件数を横置き(コロナの影響から回復しない) 

【ケースA】 物価上昇率：2022年度1.2%、2023年度1.0%、2024・2025年度0.9%、2026年度以降0.8%

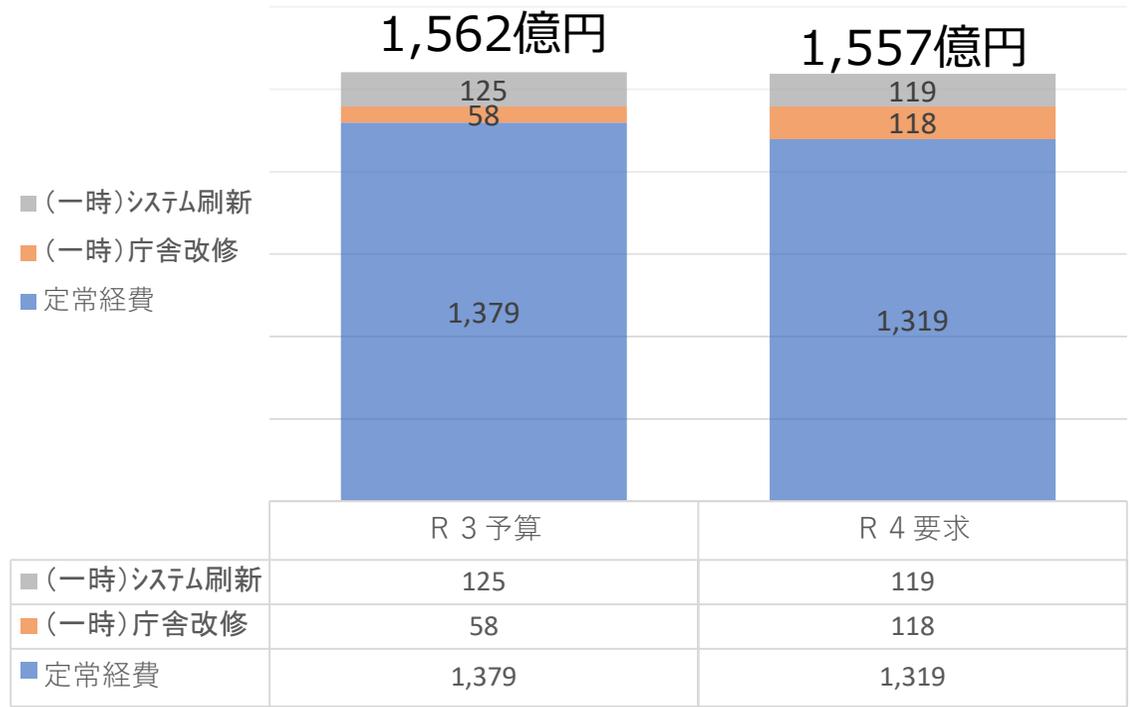
【ケースB】 物価上昇率：2022年度0.6%、2023-2026年度0.5%、2027年度0.4%、2028年度以降0.5%

4. 令和4年度概算要求

特許特会の概算要求額

- 歳出は1,557億円（対前年▲5億円）。
 - 一時経費（システム刷新、庁舎改修）：想定外の経費増額はなく推移
 - 定常経費：情報システム費、審査審判関係経費の削減による減
 - 令和4年度歳出の定常経費部分は、現行料金下での歳入を下回る見込み。
- （現行料金下でのR4単年度歳入見積額 1,324億円（※値上げによる増収額を含まず。））

R3予算額、R4要求額の比較（億円）



<現在検討している値上げ幅>

料金	増収額
特許料	+105億円
商標登録料	+14億円
PCT手数料	+36億円
合計	+155億円

<第三回基本問題小委員会資料、第一回財政点検小委員会資料より抜粋>
 令和4年度以降**早期に定常経費を現行料金体系下での歳入を下回るものとすべく、引き続き歳出削減の取組を継続。**

概算要求額の詳細

		R3予算（億円）	R4年度要求（億円）	対前年（億円）
総額		1,562億円	1,557億円	▲5億円
情報システム費	システム刷新 （一時経費）	125億円	119億円	▲6億円
	定常経費部分	272億円	240億円	▲32億円
審査審判 関係経費	先行技術調査等	295億円	283億円	▲12億円
	上記除く （審査資料整備等）	103億円	87億円	▲16億円
庁舎改修費（※） （一時経費）		58億円	118億円	60億円
INPIT交付金		111億円	108億円	▲3億円
政策経費等 （中小企業・大学支援等）		60億円	65億円	5億円
人件費		346億円	349億円	3億円
WIPO送金		82億円	82億円	0
その他（一般管理費等）		110億円	105億円	▲5億円

※ 庁舎改修費について、工事が完了した区域ごとに代金を支払う契約としており、工事最終年度の令和4年度に多くの区域の工事が完了するため、施設整備費の増額が大きい

〈概算要求額 1,557億円（令和3年度予算額 1,562億円）〉

世界をリードする特許行政実現に向け、**徹底した歳出削減を継続しつつ、手続や審査体制のDX化**等を推進し、さらに、**イノベーション創出に向けた知財活動・経営を重点的に支援**する。

世界をリードする特許行政の実現に向けた取組

業務やシステムの効率化を徹底した上で、**審査体制の強化**や**特許行政のDX化**を通じ、**世界最速・最高品質の審査を実現**する。

- **世界最速・最高品質の審査体制のもと、業務の効率化を徹底** 292.3億円（303.3億円）
- **商標出願の大幅増に対応した審査体制の強化**
任期付商標審査官 15人（新規）
※既存の任期付審査官（商標審査官28人、特許審査官496人）も継続
- **情報システム刷新及び運用の効率化を徹底** 384.6億（428.7億円）
・刷新、運用の効率化を徹底した上で、書面手続等のデジタル化を推進
- **AI活用やフリーアドレス化による審査体制のDX化推進** 2.6億円（0.9億円）
・AI活用による審査業務等の効率化を促進
・テレワークとフリーアドレスの組合せにより分散した執務スペースの本庁舎への集約を目指す

イノベーション創出に向けた知財活動・経営の重点的支援

イノベーションを通じた我が国の競争力向上を図るため、**中小・ベンチャー企業、大学等の知財活動**を重点的に支援し、さらに、企業の持続的な成長及び企業価値の向上に資する**知財経営の普及・実践**を支援する。

➤中小・ベンチャー企業の知財活動支援の拡充

11.2億円（8.6億円）及び（独）INPIT交付金107.6億円の内数

- 各都道府県の「知財総合支援窓口」の相談・支援
- 金融機関による知財を切り口とした中小企業支援の促進
- スタートアップの知財戦略構築等の支援
- 日本での出願を基礎とした中小・ベンチャー企業の国際的な権利化の支援

➤大学の知財活動支援の拡充

3.4億円（1.9億円）及び（独）INPIT交付金107.6億円の内数

- 日本での出願を基礎とした大学等の国際的な権利化の支援
- 専門家派遣を通じた大学等における研究成果の社会実装の支援

➤知財経営の普及・実践支援の拡充

8.1億円（5.2億円）

- 経営層に向けたIPランドスケープを通じた知財経営の普及・実践支援
- 最新特許技術及び知的財産制度の研究推進

5. 予実管理の方向性（ダッシュボード）

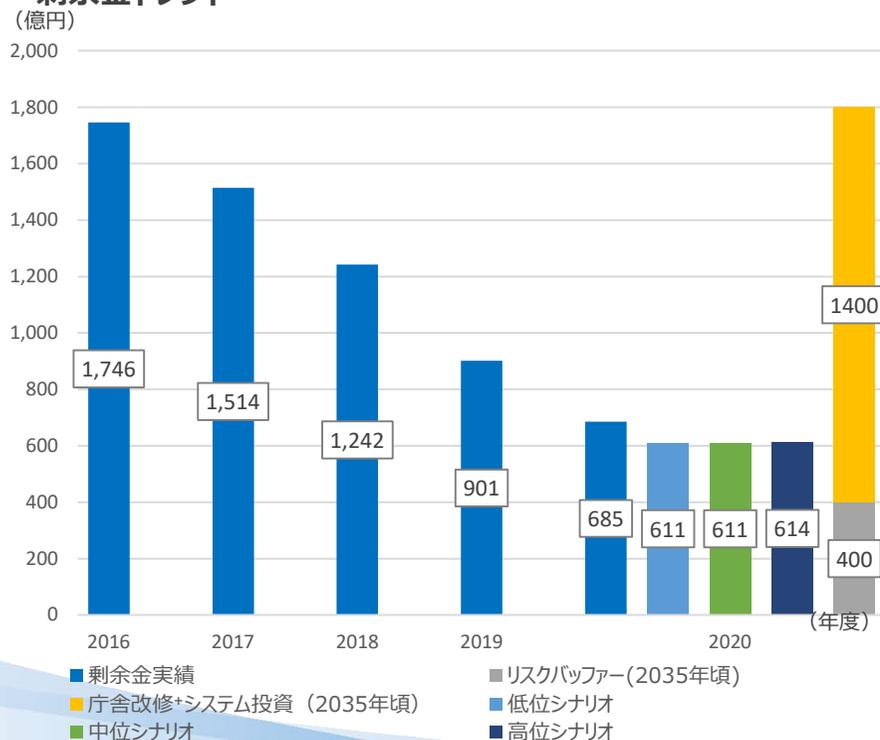
財政管理ダッシュボード案（剰余金管理）

- 剰余金について、剰余金不足までの猶予期間及び必要剰余金との乖離を見て、必要に応じて、料金改定を検討

トレンド分析（実績トレンド）

当年度剰余金実績 685億 前年度比-24.0%	当年度収支差実績 -216億 前年度比+36.8%	当年度歳入実績 1,277億 前年度比+3.9%
---------------------------------------	--	---------------------------------------

剰余金トレンド



収支差トレンド



財務増減トレンド

#	種別	当年度歳入実績	当年度歳入予算との乖離	当年度収支差実績	前年度収支差実績	前年度増減	前々年度実績	前々年度増減
1	特許	933.5億円	+0.2%	-118.4億円	-170億円	30.3%	-157億円	-8.3%
2	商標	170億円	-7.8%	26.5億円	16.2億円	63.5%	35.6億円	-54.4%
3	意匠	42.9億円	+1.8%	-27.7億円	-35.2億円	21.3%	-25.5億円	-38.1%
4	PCT	39億円	-5.4%	-93.5億円	-107.3億円	-7.9%	-89.2億円	-20.3%

財政管理ダッシュボード案（剰余金管理）

- 剰余金について、必要剰余金との乖離及び剰余金不足までの猶予期間を見て、必要に応じて、料金改定を検討。

トレンド分析（将来シミュレーション）

2025年度における必要額との乖離予測

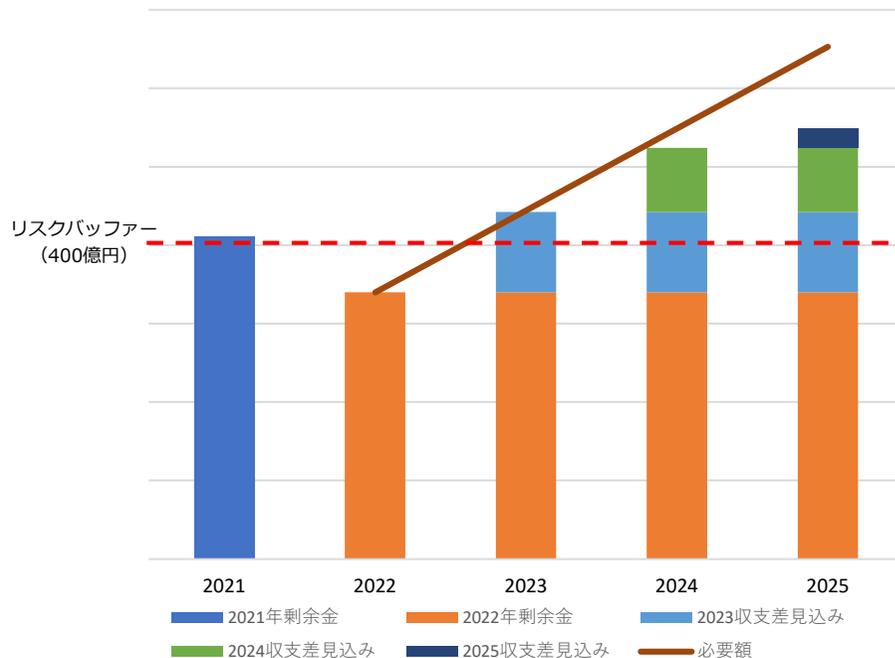
-104億円

乖離率-16%

現状の乖離を状況を維持した
場合の将来予測

- ・リスクバッファを下回るまでXX年
or
・必要積立額達成までXX年

剰余金シミュレーション



※中位シナリオ（ケースA）の剰余金推移を使用している。

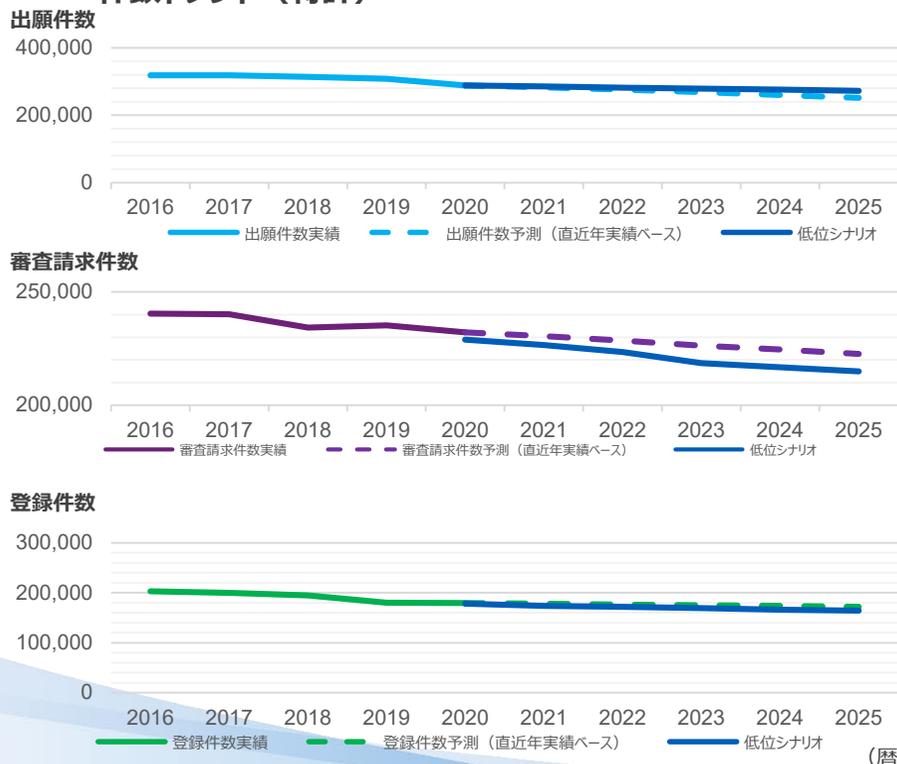
財政管理ダッシュボード案（件数）

- 歳入に影響する各種件数について、今年実績と、前年及び前々年とを比較し、減少幅が過去の傾向と比較して大きい場合、剰余金への影響が大きくなる前に財政方針に反映。

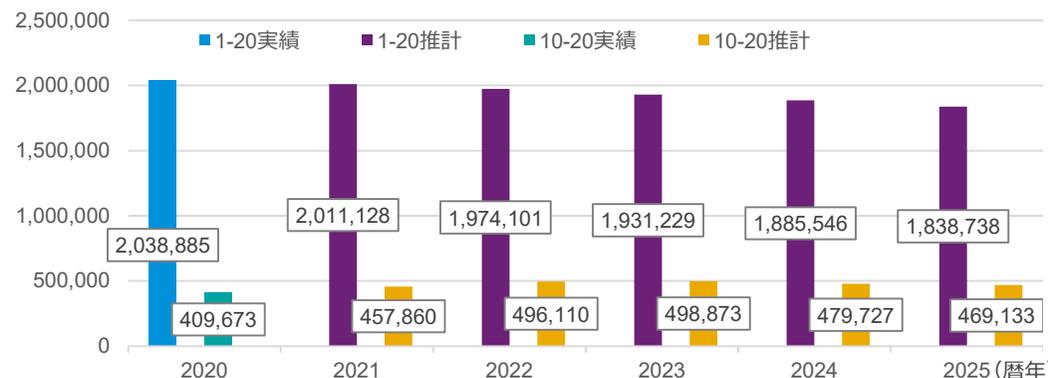
トレンド分析（特許・件数）

歳入	出願件数	審査請求件数	登録件数
933.4億	288,472件	232,215件	179,383件
前年比+4.8%	前年比-6.3%	前年比-1.3%	前年比-0.3%

件数トレンド（特許）



維持件数トレンド



過去の実績との比較（特許）

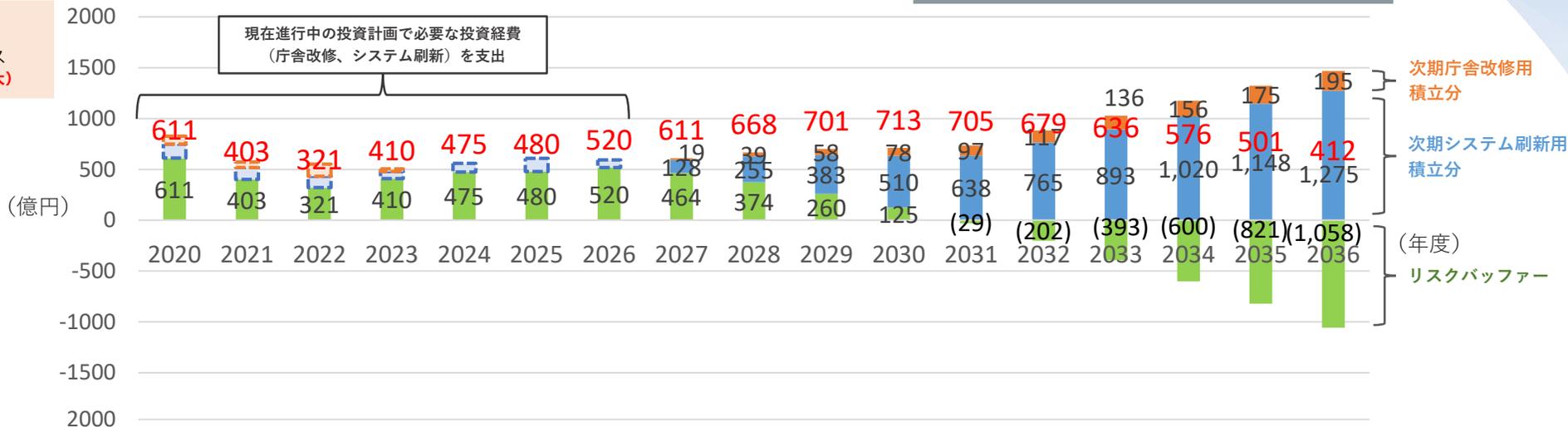
#	種別	2020年実績	2019年実績	2020-2019年増減	2018年実績	2019-2018年増減
1	出願件数	288,472件	307,969件	-6.3%	313,567件	-1.8%
2	審査請求件数	232,215件	235,182件	-1.3%	234,309件	0.4%
3	登録件数	179,383件	179,910件	-0.3%	194,525件	-7.5%
4	維持件数（1-20）	2,038,885件	2,053,721件	-0.7%	2,054,205件	+0.02%
5	維持件数（10-20）	409,673件	370,969件	+10.4%	332,937件	+11.4%

出願低位シナリオ

赤字：剰余金（リスクバッファ+投資資金積立額の合計額）

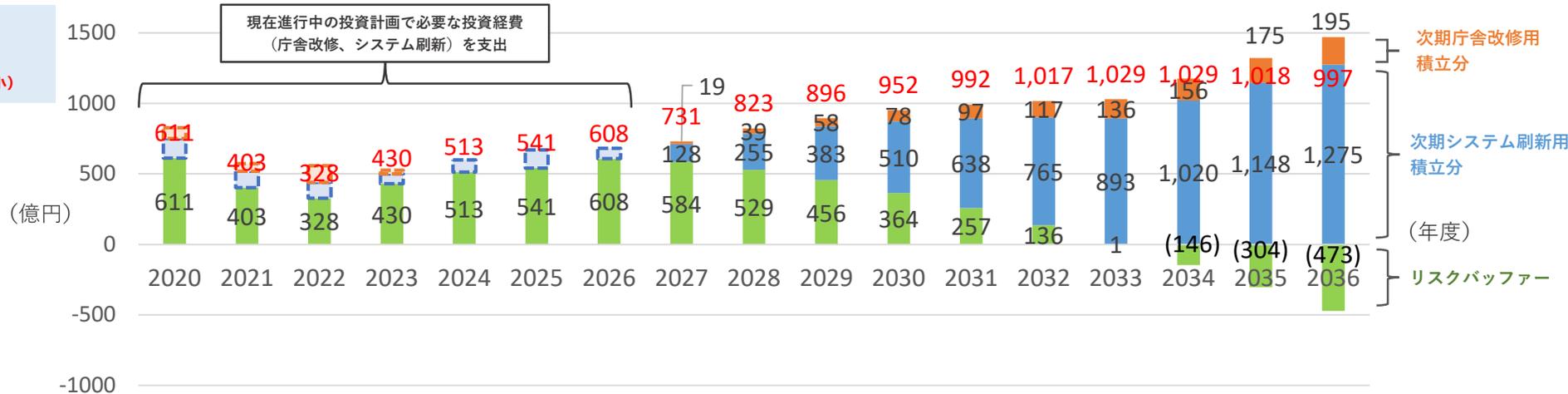
ケースA

成長実現ケース
(物価上昇率大)



ケースB

現状並み
(物価上昇率小)



- 剰余金(リスクバッファ)
- 剰余金(うち次期庁舎改修用積立分)
- 現行庁舎改修による支出額(参考)

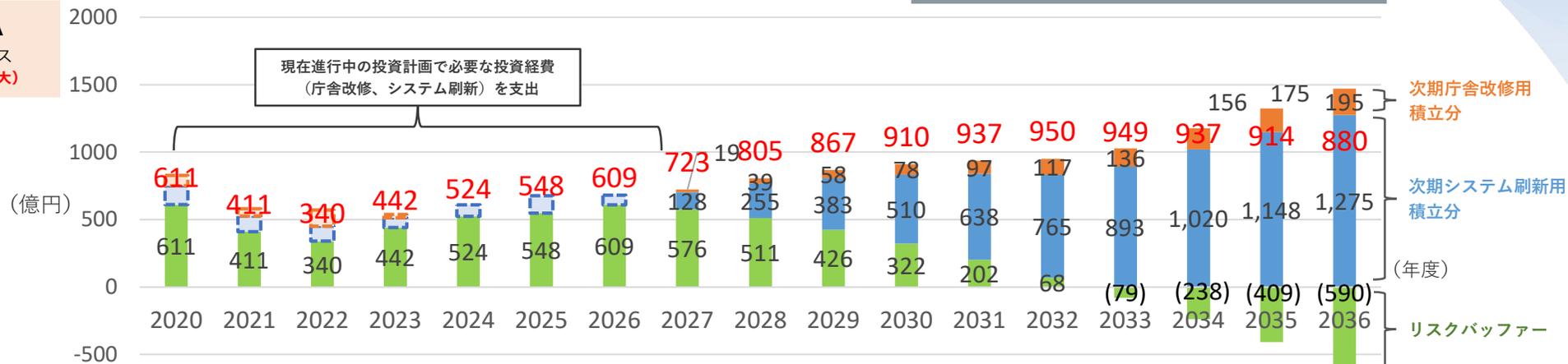
- 剰余金(うち次期システム刷新用積立分)
- 現行システム刷新による支出額(参考)

出願中位シナリオ

赤字：剰余金（リスクバッファ+投資資金積立額の合計額）

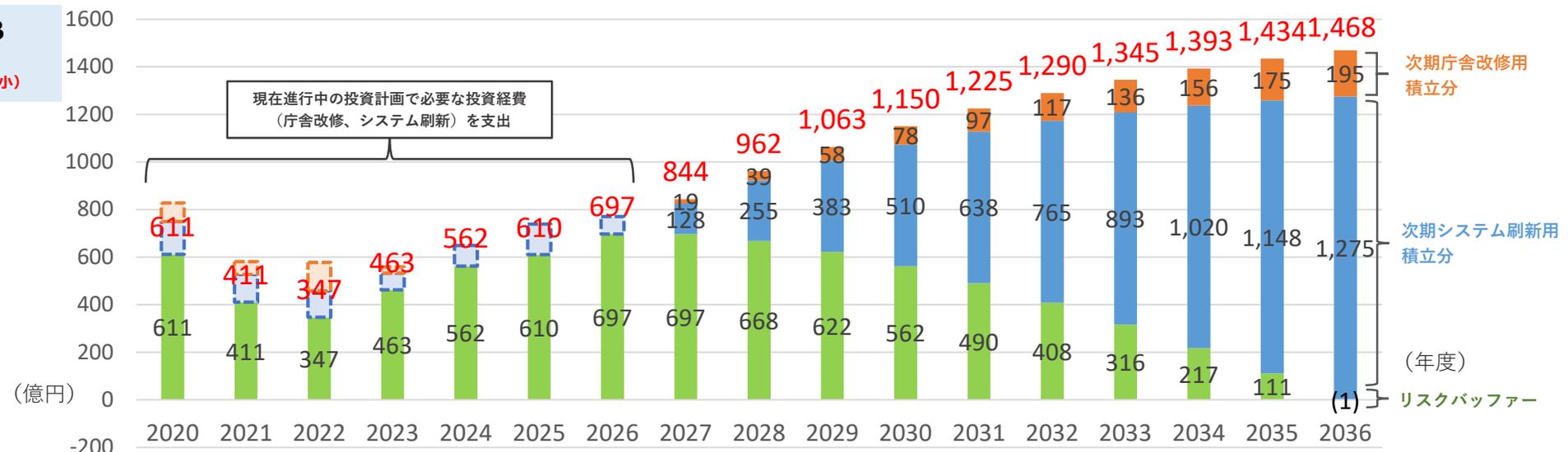
ケースA

成長実現ケース
(物価上昇率大)



ケースB

現状並み
(物価上昇率小)



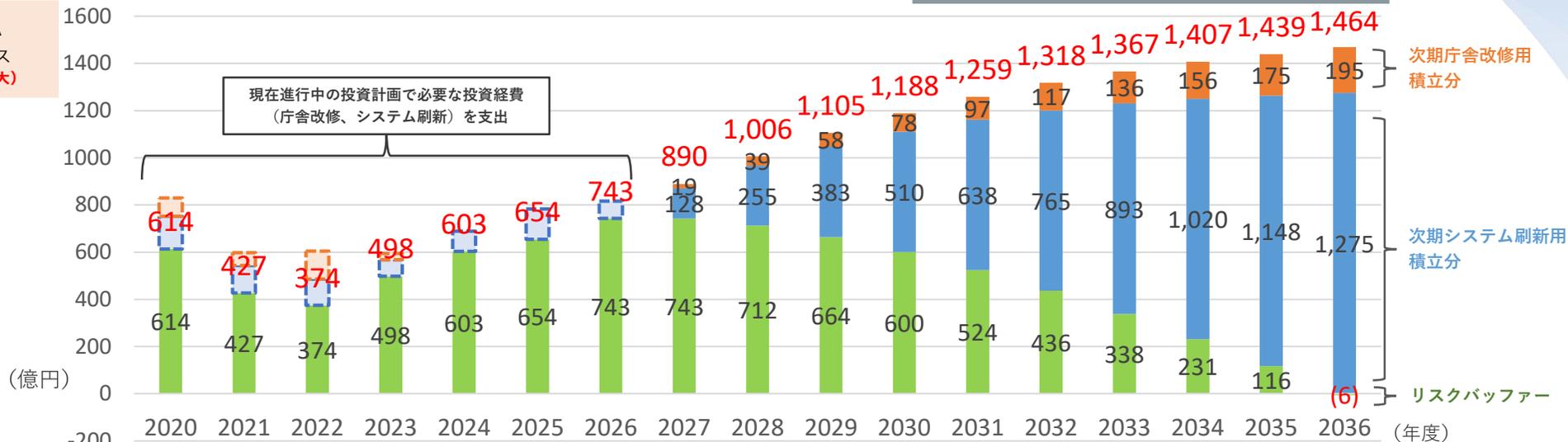
- 剰余金(リスクバッファ)
- 剰余金(うち次期システム刷新用積立分)
- 剰余金(うち次期庁舎改修用積立分)
- 現行システム刷新による支出額(参考)
- 現行庁舎改修による支出額(参考)

出願高位シナリオ

赤字：剰余金（リスクバッファ+投資資金積立額の合計額）

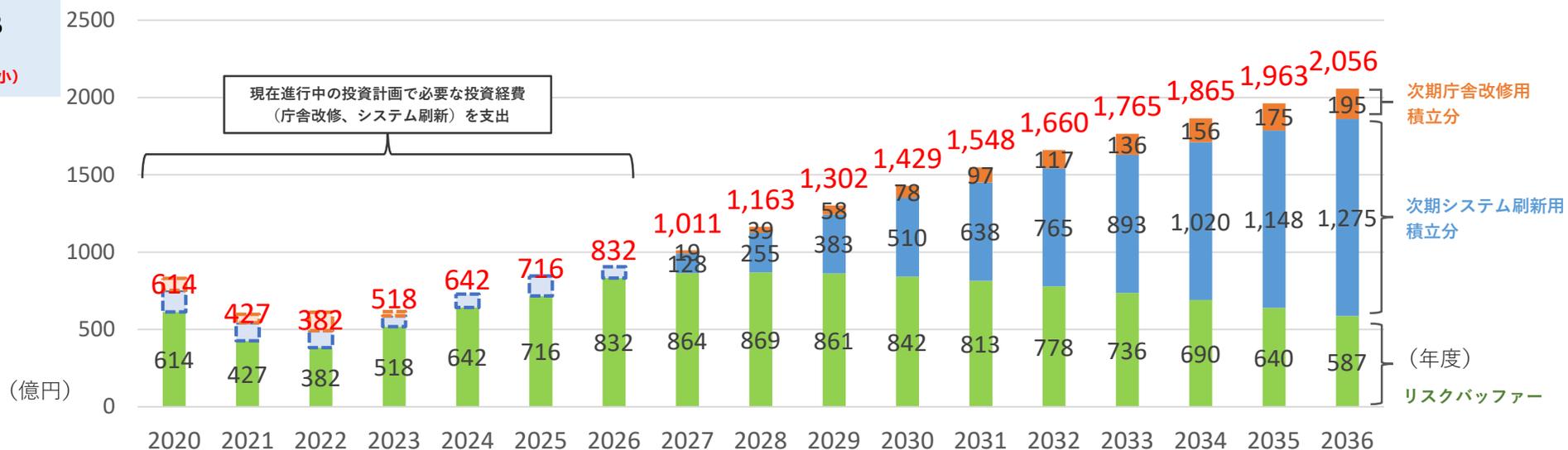
ケースA

成長実現ケース
(物価上昇率大)



ケースB

現状並み
(物価上昇率小)



■ 剰余金(リスクバッファ)

■ 剰余金(うち次期庁舎改修用積立分)

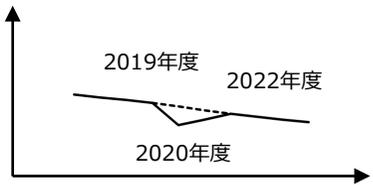
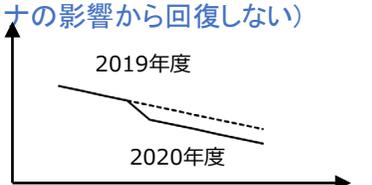
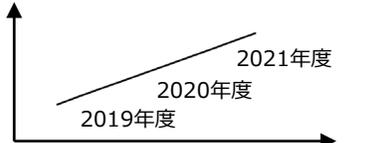
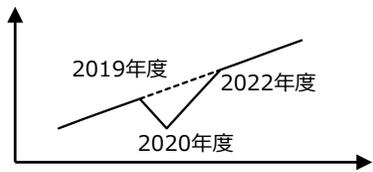
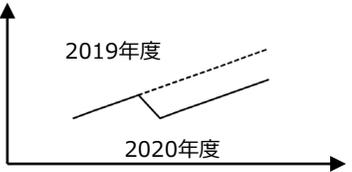
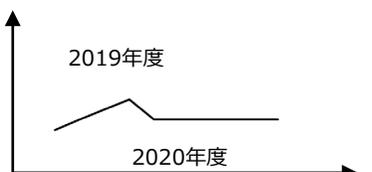
■ 剰余金(うち次期システム刷新用積立分)

■ 剰余金(うち次期システム刷新用積立分)

□ 現行システム刷新による支出額(参考)

□ 現行庁舎改修による支出額(参考)

歳入シミュレーション（各シナリオの条件）

		高位シナリオ 商標、PCTの増加傾向が維持 コロナの影響から回復	中位シナリオ 商標の増加が頭打ち PCTの増加傾向が進行 コロナの影響からの回復が限定的	低位シナリオ 商標、PCTの増加が頭打ち コロナの影響から回復しない
特許	出願	2020年度は前年度比▲7.1%と推定(コロナの影響)		
		2022年度には、コロナの影響がなかった場合のコロナ前トレンドまで復帰。 		2021年度以降も下降した水準からコロナ前トレンドに回復しない。(コロナの影響から回復しない) 
商標	出願	2020年度以降も、引き続きコロナ前トレンドで推移(コロナの影響なし) 	2020年度以降は、2019年度の商標の出願件数を横置き 	
PCT	出願	2020年度は前年度比▲8.5%と推定(コロナの影響)		
		2022年度には、コロナの影響がなかった場合のコロナ前トレンドまで復帰。 	2021年度以降、コロナ前トレンドと同じ割合で増加。 	2021年度以降は、2020年度のPCTの出願件数を横置き(コロナの影響から回復しない) 

【ケースA】 物価上昇率：2022年度1.2%、2023年度1.0%、2024・2025年度0.9%、2026年度以降0.8%

【ケースB】 物価上昇率：2022年度0.6%、2023-2026年度0.5%、2027年度0.4%、2028年度以降0.5%

特許庁

